

---

# EU 市民の政治参加

——2014年のフランス選挙結果をめぐって

鈴木規子（東洋大学社会学部准教授）

---

はじめに

2014年にはフランスで2つの選挙が実施された。ひとつは3月23日に第1回投票、30日に第2回投票が実施された市町村議会選挙、もうひとつはEU（ヨーロッパ連合）の全加盟国で実施された欧州議会選挙であり、フランスでは5月25日に投票があった。

2つの選挙の特徴としては、2012年に誕生したフランソワ・オランド社会党政権に対して厳しい評価が下されたことである。それは、社会党の全国的な敗北、そして第五共和制が始まって以来の記録的な棄権率の高さという形で現れた。さらに、マリーヌ・ルペン率いる極右政党の国民戦線（Front national、以下FN）が過去最多の議席をとり、首長も誕生させた。こうした事態をうけて市町村議会選挙後には首相が更迭された。それから2か月後に実施された欧州議会選挙でも、フランス国民の棄権率は高いままで、FNも反EU票を集めてフランス選挙区で最多の票を獲得した。

もうひとつの特徴としては、1992年のマーストリヒト条約でEU市民権が定められてから20年がたち、フランスに居住している加盟国国籍者に政治参加を認められるようになってから市町村議会選挙は3度目、欧州議会選挙は5度目を迎えたことである。フランスではEU市民権を国内に導入する際に、保守政権が外国人への参政権付与に反対した経緯があるが、EU市民が2001年に初めて参加した市町村議会選挙以来、選挙人登録数も立候補も増えてきた<sup>1</sup>。今回同じ年に実施された2つの選挙でどれだけEU市民が登録をし、議員として立候補したのだろうか。フランスに居住する外国籍のEU市民の政治参加の実態を知ること、外国人への参政権付与に反対していたフランスにおいて、どれだけEU市民権が浸透してきたのか、受け入れ社会の変化という観点からみて有意義だといえよう。また、オランド大統領は、すべての外国人への地方参政権付与を公約に掲げていることから注目し値するといえる。

そこで、本稿ではまず、2014年に実施されたフランスの市町村議会選挙および欧州議会選挙の全体的な結果をそれぞれ示したうえで、フランスに居住する外国籍EU市民の選挙参加の状況を明らかにする。その際、フランス内務省から入手したデータや、INSEE（仏国立統計経済研究所）の報告書をもとに分析を行う。そして、これまでに実施された選挙結果と比較しながら、2014年選挙に参加したEU市民の特徴について検討を行う。

## 1. EU市民が居住国で選挙参加するに至った経緯

### 1-1. EU市民の定義と、フランスで参政権付与に至った経緯

まず、「EU市民」とはどのような人々なのか、そしてフランスに居住する外国籍EU市民がどのよ

うな経緯からフランスで実施される選挙に参加するようになったのか説明したい。

EC（ヨーロッパ共同体）の時代より、EC域内における労働者の自由移動が促進されてきた。移住先で定住するようになったEC加盟国国籍者に対して、居住地で生活する上で必要な権利として、居住地で選挙に参加する権利を認めるのは自然の成り行きであった。

そして1992年のマーストリヒト条約第8条で「市民権」が規定された。そこには、すべてのEU加盟国国籍者（「EU市民」）に対して、EU加盟国における移動および居住の自由を保障し（第8条A）、居住国で実施される地方議会選挙と欧州議会選挙の選挙権と被選挙権をその国民と平等に保障した（同B）。このように、国籍国以外の加盟国に居住していても、EU市民が居住国の選挙に参加でき、EU域内のどこにいても平等に政治的生活を送る権利を認めた。

上記の条約批准をうけて、1993年11月1日にEUが成立すると、12月6日には欧州理事会が、半年後に迫った欧州議会選挙にこのEU市民権が適用できるようにするため指令93/109を出し、すべての加盟国がEU加盟国の国籍をもつ居住民に選挙権・被選挙権を付与する内容に4月11日までに国内法を整備するよう指示した。これを受けて、すべての加盟国は期日までに国内法を修正して、外国籍EU市民の選挙人登録を完了した。こうして1994年6月の欧州議会選挙から、国籍をもたない居住国でも選挙人登録ができるようになった。

同年12月19日には欧州理事会は指令94/80を出し、1996年1月1日までに同じく地方議会選挙の選挙権・被選挙権を付与する内容に国内法を改正するよう、すべての加盟国に指示した。ところが多くの加盟国で期日までに国内法を変更することはできなかった。とりわけフランスは手続きが進まず、加盟国の中で最後に国内法を改正することになった<sup>2</sup>。

フランスで手続きが遅れた理由としては、当時のRPR（共和国連合）政権下で、国民主権の立場から外国人参政権の付与に反対する意見が大きかったほか、翌1995年に実施される市町村議会選挙で外国人へ参政権を付与することを避けることもあった<sup>3</sup>。こうして、フランスに居住するEU市民に参政権が付与されたのは、1997年に誕生した社会党政権で、1998年5月25日付け組織法（la loi organique du 25 mai 1998）が採択され、直近に実施された2001年の市町村議会選挙である。しかしその内容を見ると、EU市民権の規定やEU指令ではEU市民は国民と平等に居住国で地方参政権を認められているにもかかわらず、市長や市長補佐はフランス国民に限定するなど、平等規定があいまいになった。

## 1-2. 外国籍EU市民はどれだけ選挙へ参加するのか<sup>4</sup>

このように、フランスではスケジュールの遅れや内容変更など紆余曲折を経て参政権が認められたわけだが、外国籍EU市民は実際どれだけ行使しているのか。

1970年代以降のヨーロッパ諸国における外国人地方参政権に関する先行研究では、移民の投票率は国民に比べてかなり低いといわれていた。その理由としては、①政治はエリートの関心事であり、移民の多くが労働者階級であるので公式の政治にはあまり参加しない、②受け入れ国の制度に関心をもたない移民は、あまり政治に参加しないという指摘があるが、③他方、定住期間の長期化とともに受け入れ国の生活様式に慣れてくると、政治にもっと関心をもつようになる、ということ

があげられていた<sup>5</sup>。

参政権導入前のフランスでも外国籍 EU 市民の投票率は低いことが予想された。上記の説明を当てはめると、フランスでは国籍法に出生地主義を採用していることから、定住期間が長くて家族形成が進むと仏国籍の取得者は増えていくため、外国籍として選挙人登録する者は (1) 移民世代、(2) 居住期間が短期、(3) 出身国の国籍法が重国籍を認めていないため仏国籍を放棄している、といった特徴をもつことが考えられた。

このタイプに当てはまるのがポルトガル移民である。フランスに居住する外国籍 EU 市民の中で最も多く、約57万人がポルトガル国籍のみであると考えられた。彼らの移住時期は1960年代に集中しているため40年近くの居住歴の者が多く、イタリア人やスペイン人と比べると比較的「最近」の来仏といえる。また、ポルトガル人の多くが仏国籍を取得していない理由としては、フランスで稼いだお金を故郷に送金して家を建てて「凱旋」帰国することを目標に暮らしているため、フランスへ帰化する必要性を感じていなかったことがあげられる (鈴木 2007, ch. 6, 7)。

これらの特徴をもつポルトガル人のうち、2001年の市町村議会選挙に選挙人登録した割合は10%にとどまり、在仏 EU 加盟国出身者のなかで最も低かった<sup>6</sup>。外国人の中で3番目に人口の多いスペイン人や、ギリシャ人も登録率が低く、予想通りの結果となった。これに対して、オランダ人、ベルギー人、ルクセンブルク人は20%以上が登録していた。この違いについては移民の出身国の政治文化が大きく影響していると考えられる。とくに登録率の低い出身国はいずれも1970年代半ばに民政移行し、1980年代に EC に加盟した。ポルトガル人たちの中にはフランスでは外国人のため「40年間も」選挙権がなく、「ファシズムの国だった」ため故郷でも投票したことがなく、2001年の選挙が人生初だったという人も多かった (鈴木 2007, ch. 8)。これに対して、先のベネルクス三国は EC 創設メンバーであり民主主義の経験が豊かであること、さらにベルギーでは投票が義務制であり、オランダでも1970年代まで義務制であったことも投票率を高める要因となった。このように EU 内の出身国の政治文化に基づいた「南北格差」がみられた。

こうして約100万の在仏 EU 市民にとって初めての参加となった2001年の選挙では、14の加盟国出身者16.6万人が選挙人登録を行い、登録率は平均13.8%であった (鈴木 2007; 鈴木 2011)。

2回目の2008年選挙では、2004年および2007年の EU 拡大後に実施されたため EU 市民の出身国は26を数えた。そして推計120万人の在仏 EU 市民のうち、選挙人登録は25.8万人を数えた<sup>7</sup>。登録率は21.5%で、前回よりも増えていた。

## 2. 2014年のフランス市町村議会選挙の結果

### 2-1. 全体の選挙結果の概要：極右の大躍進、棄権

2014年の市町村議会選挙について、まずフランス全体の選挙結果についてみておきたい。結果を一言でいうと、政権与党への反対が、右派の UMP (人民運動連合) と FN の圧倒的勝利、記録的な棄権という形で現れた (Le Monde, 31.03.2014)。第2回投票日 (3月30日) の内務省の発表によれば、人口9,000人以上の都市では、社会党はディジョン、ナント、ストラスブール、リールといった左派の地盤は守ったものの、155都市を失った。主要都市のパリ、リヨン、マルセイユでは

政権が維持された<sup>8</sup>。全国レベルでは左派の得票率は40.57%、右派は45.91%、極右は6.62%だった。

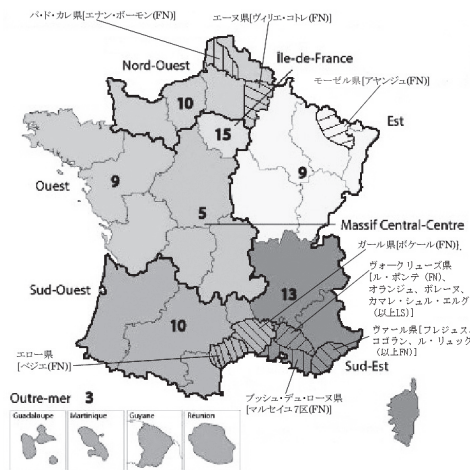
A) 極右の大躍進

極右については、FN 候補者のうち1,379人が市議に当選した<sup>9</sup>。初めて市長も誕生し、その数は11都市に上った。その自治体はベジエ（Béziers）[エロー県（Hérault）]、フレジュス（Fréjus）、コゴラン（Cogolin）、ル・リュック（Le Luc）[以上ヴァール県（Var）]、アヤンジユ（Hayange）[モーゼル県（Moselle）]、ボケール（Beaucaire）[ガール県（Gard）]、マント・ラ・ヴィル（Manteville）[イヴリヌ県（Yvelines）]、ヴィリエ・コトレ（Villiers-Cotterêts）[エヌ県（Aisne）]、ル・ポンテ（Le Pontet）[以上ヴォークリューズ県（Vaucluse）]、マルセイユ7区 [ブッシュ・デュ・ローヌ県（Bouches-du-Rhône）]、エナン・ボーモン（Hénin-Beaumont）[パ・ド・カレ県（Pas-de-Calais）] である。エナン・ボーモンでは第1回投票で50.26%を得票して当選を決めた。

その他の極右政党も仏南部で大量の支持を集めた。ヴォークリューズ県（Vaucluse）にあるオレンジ（Orange）、ボレーヌ（Bollène）、カマレ・シュル・エーグ（Camaret-sur-Aigues）という3つの自治体では、極右政党の南部同盟（La Ligue du Sud : LS）が市長の座についたのである。

これら FN および LS といった極右政党が政権を握った自治体を地図上で見ると、南、北、東といった周縁部に多いことがわかる【図1】。

【図1】 2つの選挙における極右政党の優勢



(注) www.touteurope.eu より、フランス欧州議会選挙の結果を示す。フランス欧州議会選挙の8つの選挙区と議席数（数字）が示してある。これに市町村議会選挙結果を合わせて筆者作成。表の見方は、FNが首位となった欧州議会選挙区（北西、西、南東、南西）を黒字枠で囲んである。その枠内で市町村議会選挙で極右政党（FN、LS）の市長が誕生した自治体を含む県（斜線部）と、その自治体を [ ] 内に示してある。

B) 高い棄権率

政権批判として表明された棄権率は38.5%と、第五共和制下で実施された市町村議会選挙の最高を記録した。この数値は、2014年のフランス全人口約6,650万人のうち、同年3月1日までに選挙

人登録を済ませた約4,460万人（INSEE）の中で棄権した割合を意味する。棄権率の高さは、右派や極右への投票と同様、政府への「制裁的な投票」（Le Monde）として大打撃を与えた。

この厳しい結果を受けて、オランダ大統領はジャン＝マルク・エロー首相を更迭し、党内右派で51歳と若いマニユエル・ヴァルスを首相に据えて新内閣を発足させた。ところが、連立政権を組みセシル・デュフロ書記長を住宅大臣に送り込んでいたヨーロッパ・エコロジー・緑の党（EELV）が、右寄りの新首相との政治的合意に至らず連立離脱することとなった。このことは新政権にとって左派をいかに取り込むか課題を残した出発となった。

## 2-2. EU 市民の参加

2001年、2008年に続いて EU 市民にとって3度目となった選挙への参加状況を見てみる。今回は、2013年7月1日にクロアチアが EU に加盟したのでフランス以外の加盟国の数が27になった。

### A) 選挙登録者

2014年7月時点で筆者が内務省から入手したデータによれば、205,617人の EU 市民が選挙人登録を行った。性別では男性110,562人、女性95,055人で、男性が多かった。27の加盟国すべての国民が登録していた。国籍別では、ポルトガル人が最も多くて66,191人、次にイギリス人で31,182人、3位がイタリア人で24,287人、4位がベルギー人で21,482人、5位がドイツ人で16,877人、6位がスペイン人で16,740人であった。これら上位6国籍者が登録数の85.9%を占めている。

なお、内務省データは県の申告に基づいて作成されているため、全県が回答したわけではない。そこで2014年12月に出された国立統計経済研究所（INSEE）人口局の報告書がより完全なので以下にそれを示す【表1】<sup>10</sup>。

2014年3月1日時点で、フランスに居住している120万人の EU 市民がフランスで選挙権を有し、このうち約278,000人の EU 市民が市町村議会選挙の選挙人補足名簿へ登録した。登録率は23.1%である。内務省データと同様、国籍別にはポルトガル人が最も多く（約85,000人）、次いでイタリア人、イギリス人（ともに約41,000人）、ベルギー人（約32,000人）、スペイン人、ドイツ人（ともに約24,000人）であった。これら6国籍者が選挙登録者の9割を占めていた。

INSEE による選挙人登録数と、過去2回の選挙結果と比べてみると、2001年が16.6万人、2008年が25.8万人、今回が約27.8万人と、回を追うごとに登録数が増加している。その理由の1つとして、2001年には14の EU 加盟国市民しか参加していなかったが、加盟国数が増えて27と倍増したことが挙げられる。ただ、2008年選挙と比べるとクロアチア1国しか増えていないのに2万人も登録者が増えたことを考慮すると、加盟国の倍増だけでなく、EU 市民の参加が全体的に増えているといえる。これは登録率が、13.8%（2001年）、21.5%（2008年：+7ポイント）、23.1%（2014年：+1.6ポイント）と上昇している割合からいえる。

また、国籍についてみると、2001年にはポルトガル人が全体の3分の1を占めて最も多く、続いてイタリア人、スペイン人、ベルギー人、ドイツ人、イギリス人という順番であり、2008年も最上位2つは不変で、3位がベルギー人、4位がイギリス人、5位がスペイン人、6位がドイツ人と、順位の入替えが起っていた。今回も1位はポルトガル人だが、3位となったイギリス人の

【表1】2014年フランス市町村議会選挙における外国籍EU市民の参加状況

順位	国籍	選挙人 登録 [人]	登録率 [%]	候補者 [人]
1	ポルトガル	85,015	19.3	<b>1,046</b>
2	イタリア	41,329	26.9	437
3	イギリス	41,034	<b>30.6</b>	<b>1,529</b>
4	ベルギー	32,005	<b>41.2</b>	<b>1,191</b>
5	スペイン	24,484	20.2	319
6	ドイツ	24,006	28.9	522
7	オランダ	13,088	<b>42.3</b>	599
8	ポーランド	2,302	5.5	44
9	ルーマニア	2,270	4.2	41
10	アイルランド	2,064	27.1	72
11	スウェーデン	1,878	28.2	28
12	デンマーク	1,710	<b>43.3</b>	26
13	オーストリア	1,201	29.3	21
14	ギリシャ	1,101	16.9	18
15	ルクセンブルク	1,058	<b>34.3</b>	21
16	ブルガリア	1,036	8.7	5
17	フィンランド	882	<b>33.9</b>	16
18	チェコ	407	10.9	5
19	ハンガリー	299	6.1	8
20	スロヴァキア	248	7.9	6
21	リトアニア	181	7.9	4
22	ラトヴィア	115	9.4	2
23	クロアチア	68	1.7	2
24	エストニア	61	10.2	—
25	スロヴェニア	58	8.7	—
26	キプロス	42	10.1	3
27	マルタ	23	13.6	—
	<b>合計</b>	<b>277,965</b>	<b>23.1</b>	<b>5,965</b>

(注) 選挙人登録数および登録率はINSEEに基づき、選挙人登録の多い順に並べ替えて筆者作成。なお、選挙人登録および登録率の算出方法については本論注10を参照のこと。候補者は内務省に基づいている。エストニア、スロヴェニア、マルタについてはデータなし。太字は筆者による強調。

登録数の上昇が際立っている【表2】。

表1を見ると、デンマーク（43.3%）、オランダ（42.3%）、ベルギー（41.2%）、ルクセンブルク（34.3%）、フィンランド（33.9%）、イギリス（30.6%）が、登録率が3割を超えているのに対して、3回連続で登録数首位のポルトガル人は19.3%にすぎず、EU27か国中で13位であった。



【表 2】 過去 3 回の市町村議会選挙で選挙人登録者の多かった国籍の順位と変化

順位	2001年	2008年	2014年
1	ポルトガル人	ポルトガル人	ポルトガル人
2	イタリア人	イタリア人	イタリア人
3	スペイン人	ベルギー人	イギリス人
4	ベルギー人	イギリス人	ベルギー人
5	ドイツ人	スペイン人	スペイン人
6	イギリス人	ドイツ人	ドイツ人

(注) 鈴木 (2011) p. 50、表 2 に、【表 1】 に示した 2014 年のデータを追加して筆者作成。

## B) 立候補

2001年の選挙には EU 加盟 14 か国すべての国籍者から 991 人、2008年の選挙には国籍の内訳は不明だが全体で 1,204 人が立候補していた<sup>11</sup>。今回の選挙で立候補した外国籍 EU 市民は、エストニア、スロヴェニア、マルタを除いた 24 の国籍者から 5,965 人にのぼった【表 1】。性別にみると、男性 2,868 人、女性 3,097 人で、女性の方が多かった。国籍別にみると、イギリス人が最も多く 1,529 人、2 位がベルギー人で 1,191 人、3 位がポルトガル人で 1,046 人、4 位がオランダ人で 599 人、5 位がドイツ人で 522 人、6 位がイタリア人で 437 人、7 位がスペイン人で 319 人であり、その他は 100 名以下だった。

この上位 7 国籍者で立候補者全体の 94% を占めており、上位 3 か国に限ると 63% を占めていた。

過去 2 回の選挙ではポルトガル人の立候補が最多であったが、今回は 3 位に落ち、代わってイギリス人が初めて首位に立った。前回選挙以来イギリス人の選挙人登録および立候補の参加が増加している<sup>12</sup>。ポルトガル人とイギリス人の立候補の相違点について考えてみると、前者の 72% が人口 3,500 人以上の自治体で立候補しているのに対して、後者の 75% が人口 3,500 人以下の小さな自治体で立候補していた<sup>13</sup>。さらに上述した通り、候補者の民主主義に対する国民性も両者の間では異なっている。こうしたことから、立候補する自治体の規模や、それに関連して異なっている選挙方法、そして候補者の国民性が、首位の逆転に影響しているのではないだろうか。

当選者数については、調査時点では分からなかった。立候補数の多さを考慮すると 2001 年 204 名、2008 年 396 人よりも多い当選者が出たと推測できる (鈴木 2011, p. 45)。

以上、2014 年の市町村議会選挙結果から分かったことをまとめると、第 1 に、EU 市民の選挙参加は、回を追うごとに増えている。第 2 に、過去 2 回の選挙ではポルトガル人、イタリア人、スペイン人といった南欧出身者が上位を占めていたのに対して、前回の選挙から現れるようになったイギリス人の参加の増加が際立った。

また、今回の選挙の結果、ヴァルスやアンヌ・イダルゴというスペインからの移民が、首相とパリ市長に就任した。2 人とも少年期に親とともにフランスにやってきて教育をうけて、フランス国籍を取得している。そうした移民が国や首都の最高機関のトップに立つことは、ヴァルスが首相就任演説で自ら述べたように、世界的にも珍しいといえる。

### 3. フランス欧州議会選挙の結果

#### 3-1. フランス全体の結果：FNの圧勝、高い棄権率

2014年5月25日に、欧州議会の751議席のうちフランスに割り当てられた74議席をめぐる、8つに分けられた選挙区で選挙が行われた。選挙結果は、2か月前に実施された市町村議会選挙より一層、FNが圧倒的な勝利を収め、高い棄権率を記録した。

##### A) FNの圧勝

選挙翌日のLe Mondeの報道によれば、EUへの反対と国民優先を掲げたFNは、フランス全土で25%という最多得票を記録した。次いで、UMPが20%、社会党-PRG（左派急進党）は14.3%しか得票できなかった。中道のUDI-Modemは10%、前回の欧州議会選挙で躍進したEELVは9%の得票だった。

FNは8つの選挙区のうち5つで首位に立った。その選挙区と得票率をみると<sup>14</sup>、バス・ノルマンディ、オート・ノルマンディ、ノール・パ・ド・カレ、ピカルディの4つの地域圏からなる北西選挙区では、党首マリーヌ・ルペンを擁して32.6%を得票して圧勝した。

アルザス、ブルゴーニュ、シャンパーニュ・アルデンヌ、フランシュ・コンテ、ロレーヌの5つの地域圏からなる東選挙区でも29.2%を得票した。

コルス、プロヴァンス・アルプ・コートダジュール、ローヌ・アルプの3つの地域圏からなる南東選挙区では、前党首ジャン＝マリ・ルペンを擁して28.9%を得票した。

オーヴェルニュ、サントル、リムザンの3つの地域圏からなるマシフサントラル・サントル選挙区では、24.2%を獲得した。

アキテーヌ、ラングドック・ルシヨン、ミディ・ピレネの3つの地域圏からなる南西選挙区では、EELVのジョゼ・ボヴェや左派戦線のジャン＝リュック・メランシヨンのリストと争ったが、23.7%を獲得して首位に立った。

こうしてフランスに割り当てられた74の議席配分のうち、FNが最多の24を獲得した。かつてこれほどFNが得票し、欧州議会の議席を占めたことはなかった。なぜ、これほどFNに賛成票が投じられたのか。France 2の報道によれば、立候補したFN票が最も多かった自治体はピカルディで、38%がFNに投票した。また、ある世論調査会社の社会学的分析によれば、年齢別にみると18～35歳未満の30%、35～57歳の27%、60歳以上の21%がFN票を投じていた。つまり比較的若い人々からの支持を得ており、この比率はUMPと正反対であった。社会的職業分類をみると、労働者の43%がFN票を投じていた。これは伝統的に労働者から支持されている社会党の5倍に相当した。他方、上級管理職（カードル）の9%しかFNに投票していなかった。また、FNに投票した動機については、「EUが危機をひどくしている」が83%、「フランへの回帰」が66%、「移民」が64%、「購買力」が35%という結果であった<sup>15</sup>。

【図1】には欧州議会選挙でFNが首位に立った選挙区と、市町村議会選挙でLSを加えた極右政党が勝利して市長に就任した自治体と県を重ね合わせた。これからわかるように、2つの選挙結果は重なっており、フランスの北、南、東で極右政党への高い支持が見られた。

FNへの高い支持の背景には、党首マリーヌが率いるリストが「ブリュッセルにノン、フランス



にウイ」という名称からもわかるように、EU への反対と国民優先がスローガンになっており、昨今のユーロ危機の対応についての国民の不満があると考えられる。また、畑山敏夫が指摘するように<sup>16</sup>、これまで父ジャン=マリが党首だった時代の FN は、移民排斥や人種差別的発言を繰り返してきたが、娘マリーヌが党首になってからのイメージ戦略が功を奏して、移民排斥だけのシングルイシューの政党ではなくなり、「普通の政党化」したことも、今回の選挙でこれほど広い支持を集めた要因と考えられる。

ただ、反 EU 政党への支持は他の EU 諸国でも現われており、イギリス独立党 (Ukip)、極右政党のデンマーク人民党、ギリシャの急進左派連合 (Syriza) が、それぞれ 20~30% を得票して首位を取めた (Le Monde, 26.05.2014)。

### B) 高い棄権率

欧州議会選挙では市町村議会選挙よりもさらに高い 56.5% の棄権率を記録した。1979 年に欧州議会選挙が市民による直接選挙になってから棄権率が上昇し、前回 2009 年には過去最高の 59% を記録した。一般的に国内政治よりも市民の関心が集まらないため、国内選挙よりも棄権率が高い状態が続いている。

反 EU を掲げた FN、ほかにも EU の財政政策を反対したメランション率いる左派戦線への支持、そして高い棄権率という結果について、オランダ大統領は政府への不信と受け止め、フランスのより一層の改革と、ヨーロッパへの方向性を改めて主張し、成長や雇用、投資のために努力すると訴えた<sup>17</sup>。つまり、政府への不信や、ユーロ危機の対応への反対が、棄権や欧州懐疑派への支持によって表わされたが、それでも EU の方針を受け入れることを確認し、国の経済成長や雇用の改善への決意を新たにしたことになる。

## 3-2. EU 市民の選挙参加

EU 市民権制定によって、フランスで外国籍 EU 市民が欧州議会選挙に初めて参加したのは 1994 年で、それから 5 年ごとに選挙が実施されて、今回で 5 度目となった。

### A) 選挙人登録数

これまでの在仏 EU 市民の選挙人登録数の推移をみると、1994 年は 47,632 人 (EU11 か国)、1999 年は 72,399 人 (EU14 か国)、2004 年は 144,925 人 (同)、2009 年は 203,755 人 (EU26 か国) で、選挙人登録率の推移は 3.8% (1994 年)、5.9% (1999 年)、14.0% (2004 年)、16.9% (2009 年) である【表 3】。

内務省によれば、27 のすべての EU 加盟国から 177,113 名の選挙人登録があった。先述のように、内務省のデータは 2014 年 7 月の時点で県によって回答された数値に基づいており、部分的な回答に留まっているのだが、どの国籍の人が登録しているのか参考までに示す【表 4】。それによると、ポルトガル人が最多で 54,849 人、次にイギリス人 27,317 人、イタリア人 19,898 人、ベルギー人 19,095 人、ドイツ人 15,697 人だった。これまでの推移をみると、ポルトガルが常に首位であるが、イギリス人の登録数の上昇が際立つ。また、新規加盟したルーマニア人は 1,460 人、クロアチア人にいたっては 5,442 人と選挙人登録数が多い。

【表3】フランス欧州議会選挙における外国籍EU市民の選挙人登録の状況

選挙年	1994	1999	2004	2009	2014
選挙人登録数	47,632	72,399	144,925	203,755	245,000
選挙人登録率	3.8%	5.9%	14.4%	16.9%	20.0%

（出典）1994年、1999年については鈴木（2012）図表1を参照。

2004年、2009年については内務省、2014年についてはINSEE（2014）。

【表4】フランス欧州議会選挙における外国籍EU市民の選挙人登録数の推移〔人〕

順位	国籍	2004年	2009年	2014年
1	ポルトガル	43,706	59,863	54,849
2	イギリス	14,819	28,766	27,317
3	イタリア	27,683	32,858	19,898
4	ベルギー	17,174	24,037	19,095
5	ドイツ	13,251	19,031	15,697
6	スペイン	16,587	19,723	14,522
7	オランダ	6,040	9,457	8,638
8	ポーランド	179	1,051	1,779
9	アイルランド	1,099	1,571	1,600
10	デンマーク	1,058	1,450	1,376
11	スウェーデン	853	1,235	1,236
12	オーストリア	640	811	848
13	フィンランド	352	548	612
14	ギリシャ	705	911	606
15	ルクセンブルク	582	801	502
16	チェコ	70	210	325
17	リトアニア	35	84	307
18	ハンガリー	36	139	240
19	スロヴァキア	23	111	183
20	ラトビア	8	38	75
21	エストニア	4	24	72
22	スロヴェニア	5	26	46
23	マルタ	4	15	36
24	キプロス	12	26	17
25	ルーマニア	—	686	1,480
26	ブルガリア	—	283	315
27	クロアチア	—	—	5,442
	合計	144,925	203,755	177,113

（出典）内務省。なお2014年の数値は全県回答していないので部分的である。

（注）2004年のブルガリアとルーマニア、2004年と2009年のクロアチアは未加盟のためデータなし。これら3国を除いて、登録数の多い順に並べ替えて筆者作成。

なお、同年12月に発表された INSEE (2014) によれば、245,000人が選挙人登録を行っており、登録率は20%に上ることが分かった。とくに、デンマーク人が43%、ベルギー人が39%、オランダ人が38%、ルクセンブルク人が32%と、登録した割合が高く、その要因としてはベルギーとルクセンブルクは投票が義務制であり、オランダも1970年代まで義務制だったことがあげられる。

#### B) 立候補

これまでフランスで欧州議会選挙に立候補した外国籍 EU 市民の国籍別の内訳は【表5】に示した通りである。2004年と2009年は7国籍からそれぞれ8名、15名であったが、2014年は9国籍から24名が立候補した。国籍別では、ベルギー人とイタリア人が5名、ドイツ人が4名、ポルトガル人とスペイン人が3名、オーストリア人、クロアチア人、ギリシャ人、オランダ人が各1名であった。

内務省によれば、男性が11名、女性が13名だった。男女ほぼ同数なのは、2000年6月6日のパリテ法で候補者を男女交互に並べることが決まり、それを忠実に守った結果である。

【表5】フランス欧州議会選挙での外国籍 EU 市民の候補者の推移 [人]

国籍	2004年	2009年	2014年
ベルギー	1	3	5
イタリア	1	3	5
ドイツ	1	4	4
ポルトガル	0	2	3
スペイン	0	1	3
オーストリア	0	0	1
クロアチア	0	0	1
ギリシャ	0	0	1
オランダ	0	0	1
イギリス	2	0	0
ルクセンブルク	1	0	0
スウェーデン	1	1	0
フィンランド	1	1	0
合計	8	15	24

(出典) 内務省

#### C) 「ミスター・ヨーロッパ」の引退

今回このうち何名が当選したのか把握できていない。これまでは1994年ゼロ、1999年以後は毎回1名当選している。このうち1999年と2009年に当選したのはドイツ人のダニエル・コーン＝ベンディットである。彼はフランスのEELVの共同党首として、その候補者リストの1位で立候補し、2度とも当選した。

彼はフランス人の母とドイツ人の父のもと、1945年4月にフランスで生まれた。母親の死後、父親と同じドイツ国籍を選択し、ドイツに渡った。学生時代にはパリで68年の5月革命のリーダーとして知られ、その後ドイツで緑の党(Grünen)の政治家として活動を開始した。1994年と2004

年の欧州議会選挙ではドイツの緑の党から立候補して当選している。EU 市民権を行使して仏独両国から立候補して、通算4期20年にわたって欧州議員を務め、欧州議会を代表する政治家である。

「ミスター・ヨーロッパ」といえるコーン＝ベンディットが、2014年の選挙前に立候補しないことを表明して、欧州議会から去った。彼の引退は、フランスにおける今までの実績からして、フランスで立候補する外国籍 EU 市民が一人減ったことを意味する。なお、彼以外にはフィンランド人でF1レーサーのアリ・ヴァタネンだけがフランスで保守派の欧州人民党から立候補して当選したことがあるのだが、今回は当選議員名簿に彼の名前はなく、管見の限り外国籍の議員が誕生した可能性は低い<sup>18</sup>。

### おわりに

2014年にフランスで実施された市町村議会選挙と欧州議会選挙への EU 市民の選挙参加の結果についてみてきた。EU 市民権の誕生から20年余りがたち、フランスで外国籍 EU 市民が参政権を行使できるようになってから、市町村議会選挙は3回目、欧州議会選挙は5回目となった。フランス在住の EU 市民の参政権行使の結果については、2つの選挙ともに、選挙の回を追うごとに、選挙人登録者および立候補者が増加していた。フランス在住のデンマーク人などは自国の投票制度の影響から40%もの人が選挙人登録をしていた。

フランスでは国民主権の立場から外国人への政治権を付与することへの反対が多かったために、EU 指令の執行「遅延」や内容「歪曲」(Strudel 2003) が起こったわけだが、外国人参政権も認めても国が「乗っ取られる」事態には至っておらず、問題はない。むしろ問題なのは、フランス国民の棄権率の高さであり、欧州議会選挙に至っては過半数が棄権するという憂慮すべき事態となっている。

今回の市町村議会選挙では、全国的な社会党の敗北を受けて首相が更迭され、新たに首相に任命されたヴァルス、そしてパリの新市長に当選したイダルゴは、ともにスペインからの移民1世である。政府と首都のトップに EU 移民が就いたことで、EU 市民のますますの活躍を予感させる。

また、欧州議会選挙では、「ミスター・ヨーロッパ」ともいえる名物政治家の引退と入れ替わりに、欧州懐疑派がフランス、イギリス、デンマークなどで選挙に勝利した結果、欧州議会で議席を多く占めたことは欧州統合の行方に不安を覚えさせた。ただ、欧州議会会派では、国内で最大議席を獲得した FN、Ukip、デンマーク人民党が同じ会派を構成できず、無所属議員、「自由と直接民主主義のヨーロッパ」(EFDD) グループ、欧州保守改革主義者 (ECR) に分かれたため、最大会派の形成には至らなかった<sup>19</sup>。こうして欧州人民党が最大会派となり、その筆頭で元ルクセンブルク首相のジャン＝クロード・ユンカーが、今回から欧州議員の中から選出することになった欧州委員会委員長に就任し、欧州社会民主党の筆頭、マルティン・シュルツが欧州議会議長に選ばれた。こうして欧州議会の支持を得た人物が欧州委員会と欧州議会のそれぞれトップに就任したわけだが、必ずしも安泰とは言えない。2015年1月末に行われたギリシャの総選挙では反 EU の Syriza が勝利してアレクシス・ツィプラスが首相に就任した。ギリシャ危機をめぐっては EU 加盟国市民の間でギリシャの救済か、ユーロ離脱か、と意見が分かれ、とくに財政出動に否定的なドイツの反

発が大きいことから、EU 市民といっても一枚岩とは言えない。反 EU が欧州議会および加盟国の一角を占めたことで欧州統合の難しいかじ取りが予想される。

(注記) 本稿は2014年7月19日に行われた日仏政治学会研究会で報告した「EU 市民の政治参加—2014年の選挙結果をめぐって—」の内容に、討論によってうけた示唆や新しい情報を加えたものである。討論者の渡邊啓貴先生、坂井一成先生に御礼申し上げたい。なお、本研究は JSPS 科研費 24730438 の助成を受けたものである。

- 1 鈴木規子 (2011) 「2008年フランス市町村議会選挙と EU 市民の参加—移民の政治参加の視点からみた2001年選挙との比較—」『日仏政治研究』第6号、pp. 37–52。
- 2 Sylvie Strudel (2002) « Les citoyens européens aux urnes : les usages ambigus de l'article 8B du traité de Maastricht », *Revue internationale de politique comparée*, Vol. 9, No. 1, pp. 47–63 ; Strudel (2003) « Polyrythmie européenne: le droit de suffrage municipal des étrangers au sein de l'Union, une règle électorale entre détournements et retards », *Revue française de science politique*, vol. 53, No. 1, pp. 3–34.
- 3 La Lettre de la citoyenneté, No. 128, 2014.
- 4 2001年のフランス市町村議会選挙の結果に関する研究については、鈴木規子 (2003) 「ヨーロッパ市民権制定と「ヨーロッパ人」アイデンティティの形成—外国人地方参政権を認めたフランスの結果—」『日本 EU 学会年報』第23号にて選挙結果と、選挙権を行使した外国籍 EU 市民のアイデンティティについて考察した。また、鈴木規子 (2007) 『EU 市民権と市民意識の動態』(慶應義塾大学出版会) では在仏外国籍 EU 市民のなかで最も多いポルトガル人に焦点を当てて、フランスで市議に選ばれた人々に実施した独自のアンケート結果をもとに、彼らの選挙行動や市民意識について分析を行った。さらに、鈴木規子「EU 市民権とフランス—EU 域内移民の政治参加」(安江則子編『EU とフランス』(法律文化社、2012年、pp. 45–69) では、外国籍 EU 市民にとって2回目となった2008年フランス市町村議会選挙の結果ならびに1994年以降の欧州議会選挙での外国籍 EU 市民の選挙結果について検討を行っている。これらの先行研究をもとに、これまでの外国籍 EU 市民の選挙参加状況について本節にまとめる。
- 5 ヤン・ラト (近藤敦訳) (1997) 『ヨーロッパにおける外国人の地方参政権』明石書店、pp. 66–70。
- 6 鈴木 (2007) 第5章。なお、フランスでは、日本のように投票権が郵送されてこないのが、選挙人登録をしなければならないうえに、EU 市民の場合は居住していることを証明したり、選挙権が剥奪されていないことを証明したりしなければならない。
- 7 EU 加盟国出身者については鈴木 (2011)、選挙人登録数については仏内務省を参照。
- 8 パリでは2期市長を務めたベルトラン・デラノエが退陣して、後継者で市長補佐を務めた社会党のアンヌ・イダルゴが当選した。リヨンでは社会党のジェラルド・コロンの、マルセイユではUMPのジャン＝クロード・ゴダンが再び当選した。
- 9 Le Monde.fr (31.03.2014) が発表した内務省の推定。
- 10 「1946年8月28日法 (no. 46-1889) ならびに選挙法 L.37条にのっとり、INSEE は選挙資料ファイルの管理の責任を負っている。このファイルをもとに、市町村によって管理された選挙人登録リストの更新および管理が行われる。INSEE は、投票所における選挙人の登録の単一性に留意し、市町村から選挙資格喪失に関する情報を収集することによって、この確認を保証している。この報告書では、選挙人に関するすべてのデータはその選挙資料ファイルに由来している。また、このファイルは国外に居住するフランス人選挙人について EU 加盟諸国の情報を含んで

いる。選挙人登録率の計算は、（フランス居住者については）年次人口統計および（フランス国外のEU域内居住者については）領事館によって管理された登録のデータを用いている。」INSEE Focus, « Les listes électorales françaises au 1<sup>er</sup> mars 2014 », No. 14, décembre 2014 を拙訳。

- 11 鈴木（2011）p. 45。なお、これらの立候補数は人口3500人以上の自治体の結果であるため一部に過ぎない。筆者が今回入手した内務省のデータによれば、2014年の市町村議会選挙直前には1,397人の外国籍EU市民がフランス市議を務めていたので、フランス全土でみると立候補はもっと多かったことがわかる。
- 12 イギリス人の増加の背景については鈴木（2011）を参照されたい。
- 13 La Lettre de la citoyenneté, No. 129, p. 3。なお、これまでは人口3500人以上の自治体で政治グループの候補者名簿を選ぶ方法、当該人口未満では候補者を選ぶ方法に分かれていたが、2013年5月17日付法改正で人口1000人以上の自治体で候補者名簿を選ぶ方法に変更となり、2014年の市町村議会選挙から実施された。
- 14 得票率は Le Monde, 26.05.2014。議席数は « Proclamation des résultats de l'élection des représentants au Parlement européen », Commission nationale de recensement général des votes pour l'élection des représentants au Parlement européen, Paris, le 28 mai 2014 をもとに算出した。
- 15 France 2, Journal du 20h, le 26 mai 2014 より、IPSOS の調査分析を参照した。
- 16 畑山敏夫「ルペン、最後の闘いと挫折—2007年大統領選挙をめぐって」、『日仏政治研究』日仏政治学会編、2007年、第3号、pp. 42-45、畑山敏夫「2012年大統領選挙・国民議会選挙とマリーヌのFN」『日仏政治研究』日仏政治学会編、2013年、第7号、pp. 41-51。
- 17 欧州議会選挙翌日（2014年5月26日）の France 2 のニュース。
- 18 DG Communication, Public Opinion Monitoring Unit, “European Elections 2014: List of Elected MEPS”, 01/07/2014.
- 19 European Parliament, Results of the 2014 European elections, Results by country, France, Denmark, United Kingdom を参照。